

# 道路拡幅整備による効果

工事期間の変更に伴い、皆さまにはご負担をおかけしましたが、道路整備工事へのご理解・ご協力をいただきありがとうございました。

道路が拡幅されたことにより、地区中央にある消防活動困難区域の解消など、以下の4つの効果があります。

## 【4つの整備効果】

### ① 地区内から安全な避難経路を実現

地区中央付近から地区外へ通じる安全な避難経路の確保

### ② ミニ延焼遮断帯の形成

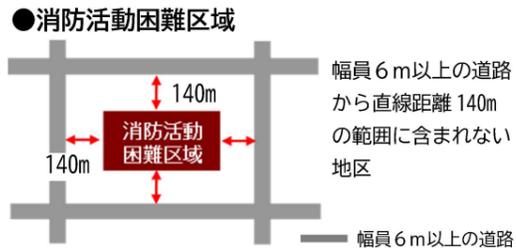
6mの道路拡幅にあわせて、沿道建物の不燃化促進を図り、ミニ延焼遮断帯の形成

### ③ 防災性を向上させる道路ネットワークの形成

主要生活道路の整備により、道路ネットワークが形成され、地域全体の防災性が向上

### ④ 消防活動困難区域を解消

円滑な消防活動に必要な幅員6m以上の道路から消防ホースが届かない「消防活動困難区域」が解消



※事業概要などは、区のホームページに掲載しています。

【こちらの二次元バーコード・URL からご確認いただけます。】

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/1059698/1059766/1059769.html>



## お問い合わせ先

まちづくり推進室 まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係

住所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437

Eメール：m-fmachi@city.itabashi.tokyo.jp



大谷口一丁目周辺地区

# 不燃化特区

# 瓦版

令和8年3月

# 第41号

発行：板橋区まちづくり推進室 まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係

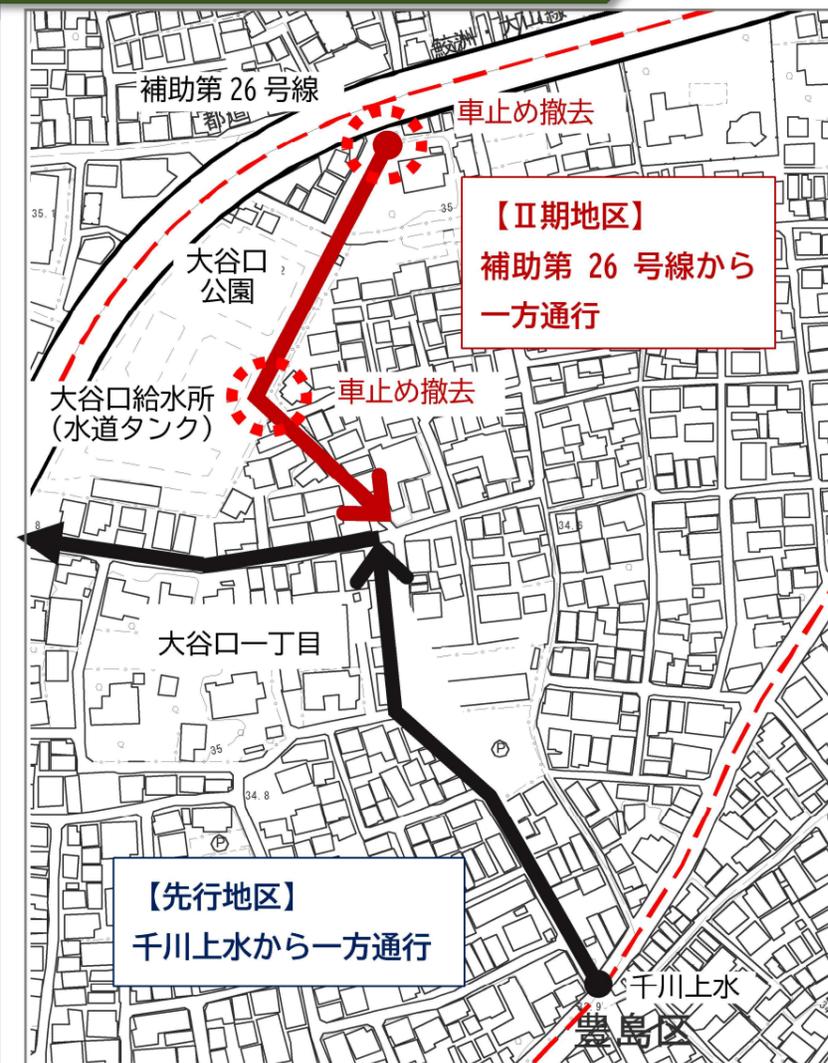
## 主要生活道路の拡幅整備工事完了と通行方法に関するお知らせ



日頃から、大谷口地区のまちづくりにご協力いただき、ありがとうございます。  
令和6年度から着手していた主要生活道路の拡幅整備工事が完了しましたので、ご報告いたします。(中面を参照)

道路の拡幅整備工事完了により、**令和8年4月6日(月)から下図のとおり通行方法が変わりますので、ご確認をお願いいたします。**

## 【主要生活道路の通行方法】



### 〈通行方法について〉

#### 【II期地区】

・車止め(2箇所)は撤去され、新たに補助第26号線からの一方通行となります。

※令和8年4月6日(月)から

#### 【先行地区】

・千川上水からの一方通行となります。(現状の一方通行から変更はありません。)

※自動車、自動二輪車、原動機付自転車などは、千川上水から補助第26号線への通り抜けはできません。

### 〈凡例〉

- 新たに一方通行となる区間
- すでに一方通行の区間

